

## 区内各警察署との児童虐待対応における協定の締結について

### 1 背景

子ども家庭支援センターと区内各警察署は、平成13年10月の「台東区児童虐待防止ネットワーク会議」設置以来、これまで要保護児童に関する情報共有を行い、連携しながら対応を行ってきた。

一方、昨年7月国は、市区町村と警察の連携強化に関する通知の中で、相互の更なる円滑な情報共有を求めており、また、本年6月「児童虐待防止法」が改正され、児童虐待の早期発見に努めなければならない団体及び職種として都道府県警察及び警察官を明文化した。

### 2 目的

増加を続ける児童虐待事案に対し、迅速かつ的確な対応を図るため、区及び区内各警察署が、疑いを含む児童虐待事案において相互に保有する情報を共有し、連携して児童の安全確保に努める。

### 3 締結機関

上野警察署、下谷警察署、浅草警察署、蔵前警察署

### 4 協定内容

#### (1) 情報の共有

- ・区内各警察署から区への照会及び情報提供に関する事項
- ・区から区内各警察署への照会及び情報提供に関する事項

#### (2) 要保護児童対策地域協議会における連携に関する事項

#### (3) 児童の安全確認における連携に関する事項等

### 5 協定締結

令和元年 9月27日 協定締結式